

保存版

平成28年8月26日

保護者様
生徒の皆さんへ

京都市立音羽中学校
校長 矢野保美

台風や大雨に対する非常措置についてのお知らせ

京都南部または京都・亀岡地域に「暴風警報」・「特別警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ等の報道に注意してください。なお、他の警報（大雨警報など）、注意報の場合は、平常通りです。

記

★ 「暴風警報」の場合

1. 登校前に発令された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください
(2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- * 午前 7時までに解除になった場合 平常通り授業を実施します。
- * 午前 9時までに解除になった場合 3校時から授業
- * 午前 11時までに解除になった場合 5校時から授業
- * 午前 11時現在、警報発令中の場合 臨時休業

なお、午前 11時以降において解除されても、授業・部活動は行いません。

2. 在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定します。

★ 「特別警報」の場合

1. 登校前に発令された場合

- (1) 「特別警報」が午前 0 時までに解除された場合 5校時から授業
(2) 「特別警報」が午前 0 時現在発令中の場合 臨時休業

2. 在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定します。

以上、お子たちにもその旨ご指導いただきますよう、お願ひいたします。